

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和元年10月10日（木）午後1時30分～午後4時00分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、渋谷警務部長、滝口生活安全部長、吉田刑事部長、熊谷交通部長、高橋警備部長、時田首席監察官、細井警察学校長、竹内情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和元年滋賀県殉職警察職員慰霊祭の挙行について

渋谷警務部長から、令和元年滋賀県殉職警察職員慰霊祭の挙行について報告があった。

(2) 令和元年秋の全国交通安全運動の取組結果について

熊谷交通部長から、令和元年秋の全国交通安全運動の取組結果について報告があった。その際、北村委員及び大塚委員から「自転車利用者や歩行者の交通安全意識を高めるため、工夫を凝らした啓発活動を今後も継続して実施していただきたい。」旨、堀井委員長から「交通安全運動期間中、警察官が街頭で交通取締活動をしている姿が印象深かった。今後も街頭活動を強化し、交通事故防止につなげて欲しい。」旨の発言があった。

(3) 交通法令違反総合管理システムの試験運用の開始について

熊谷交通部長から、交通法令違反総合管理システムの試験運用の開始について報告があった。その際、堀井委員長、北村委員及び大塚委員から「事務の合理化、効率化のための大変効果的なシステムと思われるので、試験運用の状況をしっかりと見ながら、本格実施へとつなげていただきたい。」旨の発言があった。

3 その他

公安委員長の互選結果について

堀井委員長から、「私が本年10月12日に退任することから、次期公安委員長

について、委員による互選を行った結果、北村委員が就任することとなった。
旨発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

鎌田警察本部長から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231